

運航・安全管理ワーキンググループ（WG）における検討結果について

1. 担当分野 井川主査（航空輸送技術研究センター）

運航、安全管理、空港・ヘリポート（安全関係）の要望の整理・検討、複数の分野に関連するものの取りまとめ及び該当するWGがない要望。

2. 検討状況

以下の通り 4 回のWGを開催し、合計 52 件の要望について検討。

○第 1 回（平成29年3月21日）： 6 件の要望について検討

○第 2 回（平成29年5月16日）： 14 件の要望について検討

○第 3 回（平成29年5月30日）： 17 件の要望について検討

○第 4 回（平成29年6月12日）： 15 件の要望について検討

3. 検討結果

運航・安全管理WGにおける検討の結果、対応について以下の通りとなった。

対応の分類		件数	割合
分類 A	現行制度で対応可能	16 件	31%
分類 B 1	平成29年6月末までに対応済	6 件	12%
分類 B 2	平成29年度内に対応	8 件	15%
分類 B 3	平成30年度以降対応	10 件	19%
分類 C	検討の結果対応不可	12 件	23%

4. 小委員会で取り扱う重点項目

（1）対応済又は今後対応予定（B 1～B 3）としている主な項目

- 航空関連法規及び関連情報の公開、航空安全に係る情報提供システムの改善（No. 11, 12）
- 外国航空会社からの旅客便ウエットリース実施に向けた検討（No. 21）
- 燃料搭載基準の見直し（No. 23）
- 空港内の車両運転許可の見直し（No. 44）

（2）社会的影響が大きい又は要望が多かった案件のうち議論が必要な項目

- 義務報告関係（No. 1～5）：事業者から多くの要望が寄せられているため
- RNAV 許可・承認不要（No. 32）：国際基準と我が国基準に一部差異があるため小委員会において議論を実施

製造・検査・整備ワーキンググループ（WG）における検討結果について

1. 担当分野 工東主査（日本航空技術協会）

機体の製造・検査・整備の他、認定事業場に係る基準、整備士等に係る要望の整理・検討。

2. 検討状況

以下の通り4回のWGを開催し、合計55件の要望について検討。

- 第1回（平成29年3月22日）：8件の要望について検討
- 第2回（平成29年5月17日）：17件の要望について検討
- 第3回（平成29年5月31日）：13件の要望について検討
- 第4回（平成29年6月6日）：17件の要望について検討

3. 検討結果

製造・検査・整備WGにおける検討の結果、対応について以下の通りとなった。

対応の分類		件数	割合
分類A	現行制度で対応可能	16件	29%
分類B1	平成29年6月末までに対応済	5件	9%
分類B2	平成29年度内に対応	9件	16%
分類B3	平成30年度以降対応	8件	15%
分類C	検討の結果対応不可	14件	25%

※これ以外に他省庁関係の要望事項3件あり

4. 小委員会で取り扱う重点項目

(1) 対応済又は今後対応予定（B1～B3）としている主な項目

- 共同で整備事業を営む企業の事業場認定（No. 78）
- 認定事業場の確認主任者の要件見直し（No. 60, 61）

(2) 社会的影響が大きい又は要望が多かった案件のうち議論が必要な項目

- 小型航空機への連続式耐空証明の対象拡大（No. 82）：過去累次にわたり同じ要望が寄せられているため
- 予備品証明制度の廃止（No. 53）：同上

乗員ワーキンググループ（WG）における検討結果について

1. 対象分野 井上主査（日本航空機操縦士協会）

乗員に係る要件、指定航空従事者養成施設、訓練装置等に係る要望の整理・検討。

2. 検討状況

以下の通り4回のWGを開催し、合計50件の要望について検討。

○第1回（平成29年5月11日）：10件の要望について検討

○第2回（平成29年5月18日）：17件の要望について検討

○第3回（平成29年5月26日）：15件の要望について検討

○第4回（平成29年6月1日）：8件の要望について検討

3. 検討結果

乗員WGにおける検討の結果、対応について以下の通りとなった。

対応の分類		件数	割合
分類A	現行制度で対応可能	8件	16%
分類B1	平成29年6月末までに対応済	2件	4%
分類B2	平成29年度内に対応	7件	14%
分類B3	平成30年度以降対応	19件	38%
分類C	検討の結果対応不可	14件	28%

4. 小委員会で取り扱う重点項目

(1) 対応済又は今後対応予定（B1～B3）としている主な項目

○操縦士の訓練・審査の一部見直し（No. 120, 154）

○海外のシミュレータ認定手続の簡素化（No. 132）

○機長認定制度の一部見直し（No. 150～152）

(2) 社会的影響が大きい又は要望が多かった案件のうち議論が必要な項目

○身体検査における付加検査並びに初回及び65歳時の脳波検査の廃止（No. 139）：我が国固有の事情によるものであるため

○自衛隊操縦士の資格取得措置（No. 135, 136）：社会的関心が高いため